

地域包括支援センターの運営について

(1) 地域包括支援センター及び各サブセンター圏域の状況 (R5.4.1現在)

(単位 人・世帯・%)

センター名 担当地区名	登録人口 (前年度比較)	世帯数 (前年度比較)	高齢者人口 高齢化率 (前年度比較)	介護保険認定者数 認定率 (前年度比較)	
地域包括支援センター 日新・二番丁・亀阜・四番丁 新塩屋町・築地・花園 松島・栗林・女木・男木 木太	103,432 (▲555)	54,323 (419)	29,390 (▲61) 28.4 (0.1)	6,504 (7) 22.1 (-)	
サブ センター	仏生山 鶴尾・太田・太田南 一宮・林・三谷 仏生山・多肥	106,803 (70)	50,427 (392)	25,239 (▲63) 23.6 (▲0.1)	5,717 (▲26) 22.7 (-)
	山田 前田・川添・川島 十河・西植田・東植田	36,509 (▲12)	17,461 (207)	11,242 (▲39) 30.8 (▲0.1)	2,524 (75) 22.4 (0.7)
	勝賀 香西・弦打・鬼無 下笠居	31,297 (▲305)	15,099 (72)	9,715 (▲42) 31.0 (0.1)	1,976 (51) 20.3 (0.6)
	牟礼 古高松・屋島 牟礼・庵治	61,750 (▲757)	29,469 (35)	19,654 (▲15) 31.8 (0.3)	3,914 (3) 19.9 (-)
	国分寺 川岡・円座・檀紙 国分寺	48,399 (▲268)	20,982 (126)	13,178 (65) 27.2 (0.3)	2,420 (59) 18.3 (0.3)
地域包括支援センター 香川 塩江・香川・香南 (R5.4.1～民間委託)	31,438 (▲504)	14,550 (5)	11,335 (▲50) 36.1 (0.5)	2,280 (▲26) 20.1 (▲0.2)	
高松市全体	419,628 (▲2,331)	202,311 (1,256)	119,753 (▲205) 28.5 (0.1)	25,335 (143) 21.1 (0.1)	

() 内は、前年度との比較、▲は、減少、—は、増減なし

※人口は登録人口で集計 (登録人口：住民基本台帳に基づいて毎月1日現在の住民基本台帳人口)

※介護保険認定者数は、1号被保険者要支援1～要介護5までの認定者数(介護保険課R5.4.5作成データによる)

※認定率は、1号被保険者の介護保険認定者/65歳以上人口

(2) 地域包括支援センターの認知度向上に向けた取組

(単位 回・人・部)

内 容		年 度	R2	R3	R4
市政出前ふれあいトーク	回数		43	26	25
	人数		1,255	875	1,256
地域包括支援センターリーフレットの配布			13,000	10,000	10,000
あんしんガイドブックの配布※長寿福祉部三課分			30,000	25,000	30,000

(3) 総合相談支援業務

総合相談件数

(単位 件)

内 容		年 度	R2	R3	R4
介護保険			12,666 (4,044)	13,030 (4,597)	13,802 (4,406)
介護保険以外のサービス			2,697 (1,004)	2,506 (752)	2,511 (790)
介護予防			889 (142)	391 (142)	592 (243)
健 康			1,602 (60)	1,555 (45)	1,432 (18)
医 療			1,051 (95)	1,268 (193)	910 (70)
認知症			2,699 (75)	2,462 (39)	2,692 (21)
その他			2,420 (300)	2,055 (93)	2,638 (280)
合 計			24,024 (5,720)	23,267 (5,861)	24,577 (5,828)

() 内は、老人介護支援センター対応分を再掲

(4) 権利擁護業務

ア 権利擁護に関する相談

(単位 件・人)

内 容		年 度	R2	R3	R4
高齢者虐待	件 数		650	505	299
	実人数		52	62	44
成年後見制度	件 数		2,069	1,445	1,726
	実人数		269	349	464
日常生活自立支援事業	件 数		46	39	31
	実人数		20	5	11

イ 成年後見制度申立て件数

(単位 件)

内 容		年 度	R2	R3	R4
市長申立て			22	15	23
その他の申立て			67	58	93
合 計			89	73	116

※市長申立ての案件については、判定会を実施している。

ウ 成年後見制度中核機関事業

(単位 件・人・回)

内容		年度	R2	R3	R4
相談	件数		323	379	450
	実人数		295	363	402
広報・啓発	回数		52	28	37
	実人数		793	487	829

- ※ 令和2年6月から開始（高松市社会福祉協議会に委託）
- ※ 高松市成年後見制度利用促進協議会開催2回/年
- ※ 受任調整会議開催6回/年
- ※ 高松市民後見人養成講座を2年に1度開催
- ※ 高松市市民後見人候補者名簿登録者14名(令和5年4月20日現在)

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 介護支援専門員からの相談

(単位 件・人)

内 容		年 度	R2	R3	R4
介護支援専門員からの相談	件 数		721	586	1,696
	実人数		502	372	827

- ※ 令和4年度から集計方法を変更し、一部、総合相談に含まれていた介護支援専門員からの相談をすべて本件数に集約。

イ 関係機関との連携等

(単位 回・人)

内 容		年 度	R2	R3	R4
地域	地区民生委員児童委員との連絡会	回数	36	42	14
		人数	601	820	180
	民連理事会・民連ブロック別研修会	回数	4	1	4
介護保険関係	地域密着型運営推進会議	回数	68	21	19
		人数	1	0	1
	老人介護支援センターの連絡会	回数	1	0	1
		人数	28	0	26
介護支援専門員との情報交換会	回数	3	2	2	
	人数	58	43	50	
多職種連携	地域ケア会議	回数	1	1	1
	地域ケア小会議（地域課題）	回数	184	132	189
	地域ケア小会議（個別プラン検討）	回数	32	25	35
	地域ケア小会議（個別ケース検討）	回数	17	11	14
	地域ケア小会議（サービス調整）	回数	0	0	0
	地域ケア小会議（適正化検証）	回数	4	4	2

(6) 介護予防ケアマネジメント業務

ア 要支援認定者・事業対象者数とケアマネジメント利用者数(各年度末現在) (単位 人・%)

年度	R2	R3	R4
要支援認定者数	6,637	6,587	6,506
事業対象者数	828	802	770
利用者数 (利用率)	5,052 (67.6)	4,930 (66.7)	5,100 (70.1)

() 内は、要支援認定者・事業対象者の内、サービス利用している人の割合

※ 要支援認定者数及び事業対象者数は、各年度末現在に資格を有する者の数を計上。

イ 介護予防ケアマネジメントの直営・委託割合 (各年度末現在) (単位 %)

年度	R2	R3	R4
直営 (地域包括支援センター)	38.6	34.8	30.3
委託 (居宅介護支援事業所)	61.4	65.2	69.7

ウ 要支援認定者の維持改善率 (各年度末現在) (単位 %)

年度	R2	R3	R4
維持改善率 (サービス利用あり)	80.5	79.4	78.7 (R5.1月末時点)

(7) 認知症対策

ア 認知症の人を支える家族のつどい「ひだまり」 (単位 回・人)

年度	R2	R3	R4
回数	10	8	12
人数	47	73	127

※平成22年11月から開始

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度4回休み

イ 認知症サポーター養成講座 (単位 回・人)

年度	R2	R3	R4
回数	50	58	61
人数	1,677	2,006	1,979

※令和元年度以降は市実施分のみ計上。

認知症サポーター数 (H21年度～R4年度累計)
合計 55,850人 (高松市人口8人に1人)

ウ 認知症サポーターステップアップ講座

(単位 回・人)

内 容		年 度	R2	R3	R4
認知症サポーター ステップアップ講座	回数		2	2	2
	人数		16	13	24
キャラバンメイト フォローアップ講座	回数		1	1	1
	人数		27	29	20

※平成 23 年度から実施。30 年度、令和元年度は 3 回コース、2 年度は 2 回コースで実施し修了書を発行した人を計上。

※令和 2 年度より認知症サポーターステップアップ講座に名称変更

エ チームオレンジ

内 容	年 度	R4
チームオレンジ設置件数		1

オ 認知症地域支援推進員の活動

(単位 人)

内 容		年 度	R2	R3	R4
認知症地域支援推進員研修受講者	人数		0	3	1
認知症地域支援推進員の配置数	人数		6	7	8

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い研修中止

カ 認知症初期集中支援チーム

(単位 チーム・件)

年 度	R2	R3	R4
設置チーム数	5	5	6
チーム対応件数	7	7	8
チーム訪問延件数	65	40	46

※平成 28 年 10 月から開始

※令和 2 年・3 年度塩江チーム休止(サポート医不在の為)

キ 認知症カフェ

(単位 か所・回・人)

年度 内 容	R2	R3	R4
設置か所数	16	19	14
実施回数	121	126	163
参加人数	1,366	1,400	1,866

※平成 29 年 10 月から開始

ク 高齢者等緊急一時保護事業

(単位 件)

年度 内 容	R2	R3	R4
保護件数	2	1	2

※令和 2 年 3 月から開始

(8) 令和4年度の重点取組の結果

事業	1 地域ケア会議推進事業
目的	地域の支援者や行政職員等が日常生活の様々な問題を抱える高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討し、その課題解決を支援するとともに、その積み重ねを通し、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。
目標	<ul style="list-style-type: none">① 地域ケア会議 年1回開催し、個別事例から見える地域課題等を政策提言までつなげる。② 地域ケア小会議【個別プラン検討】多職種参加により35回開催し、自立支援を目的としたケアプラン立案のスキルアップを図る。③ 地域ケア小会議【個別ケース検討】年間25回開催し、日常生活の様々な問題を抱える高齢者の支援方法を検討し、個別課題の解決につなげる。④ 地域ケア小会議【個別サービス調整】必要時、多職種にて開催する。
結果評価	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域ケア会議 1回開催② 地域ケア小会議【個別プラン検討】35回 102事例③ 地域ケア小会議【個別ケース検討】14回 14事例④ 地域ケア小会議【個別サービス調整】0回 <p>【評価】</p> <p>地域ケア小会議の開催により、高齢者の自立支援に向けた個別ケアプランの検討、また、複合化した問題を抱えた高齢者の具体的な支援内容を検討することにより、地域との連携や課題解決に向けた支援に寄与した。</p> <p>地域ケア会議では、「地域ケア小会議（個別ケース検討）から見えた地域課題への取組」として、個別ケース検討の事例について経年的な傾向を分析し、地域課題として、「高齢者の孤立を防ぐ地域づくり」「地域とともに認知症の人を見守る仕組みづくり」「複合化・複雑化した課題を抱える世帯の支援体制づくり」に対し、各分野で協働し取り組む必要があると共通認識を図ることができた。</p> <p>引き続き、個別課題の分析等を積み重ねることにより、地域課題を明らかにし、地域と共通認識のもと課題解決に取り組めるよう体制を構築する必要がある。</p>

事業	2 認知症施策
目的	認知症本人やその家族、地域住民がそれぞれに応じた認知症施策につながるにより、認知症になっても住み慣れた地域の中で、安心して自分らしく生活が送ることができるよう体系的に支援を行う。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム活動についての市民や関係機関等への周知啓発とチーム員との連携強化 ② 認知症カフェの内容の充実、市民や関係機関への啓発 ③ チームオレンジが設置できる。
結果 評価	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保健委員会に認知症初期集中支援事業も含め認知症施策について周知を行った。初期集中支援事業の利用は微増であった。 ・認知症カフェについては、様々な機会を通じて周知を行った。また、認知症フェアにおいて、認知症カフェ各々の内容が分かるよう工夫を行った。認知症カフェの参加人数は昨年度より増加した。 ・認知症サポーターボランティア登録会においては45名の認知症サポーターボランティアが登録した。活動状況としては3割が認知症カフェでボランティア活動の実施、3割弱が高齢者の居場所にスタッフとして活動、その他、家族会や高齢者のつどいなどで活動している。 ・認知症サポーター養成講座において、チームオレンジについて説明を行った。 ・チームオレンジの認定基準を設け、チームオレンジを1か所認定した。 <p>【評価】</p> <p>認知症初期集中支援事業については、事業の対象者が分かりにくいといった意見もあり、事業が適切に活用され、認知症本人の支援につながるよう、事業対象者や利用方法について検討していく必要がある。また、チームオレンジについては、認知症の本人やその家族が住んでいる身近な地域での取組も必要と思われる。現在、各コミュニティ単位で取り組んでいる地域の助け合い活動に、認知症サポーターの視点を盛り込むなど、認知症の本人やその家族が住んでいる地域での見守りや声掛け、地域との交流などを通じて、安心して暮らせるように働きかけていくことも必要である。</p>

(9) 令和5年度重点取組

事業	1 地域ケア会議推進事業
目標	<ul style="list-style-type: none">① 地域ケア会議 年1回開催し、個別事例から見える地域課題等を政策提言までつなげる。② 地域ケア小会議【個別プラン検討】多職種参加により38回開催し、自立支援を目的としたケアプラン立案のスキルアップを図る。③ 地域ケア小会議【個別ケース検討】年間25回開催し、日常生活の様々な問題を抱える高齢の支援方法を検討し、個別課題の解決につなげる。④ 地域ケア小会議【個別サービス調整】必要時、多職種にて開催する。
取組	<ul style="list-style-type: none">・地域ケア会議2月頃開催予定・地域ケア小会議【個別プラン検討】6月～12月、定例開催、38回/年 【個別ケース検討】随時開催、25回/年【個別サービス調整】必要時開催・個別課題の分析等を積み重ねることにより、地域課題を明らかにし、地域と共通認識のもと課題解決に取り組む。・コミュニティ単位での解決の難しい地域の課題を整理し、必要に応じ地域ケア会議等へ提案し、施策化につなげる。

事業	2 認知症施策
目標	<ul style="list-style-type: none">① チームオレンジ設置市内2か所② 初期集中支援事業の活用についての検討
取組	<ul style="list-style-type: none">・チームオレンジの取組について、生活支援コーディネーターとの情報共有の実施。・地域福祉ネットワーク会議等において「チームオレンジ」の取組について周知。・地域包括内の認知症施策検討会において「チームオレンジ」の取組について検討。・認知症施策検討会において初期集中支援事業の対象者の検討やフロー図等を作成し事業の活用について検討を行う。・初期集中支援事業に関する検討内容について、認知症初期集中支援事業検討会にて提案し、事業のよりよい活用に向けて検討を行う。